

## 健康経営推進の取組み

# 健康経営とは

## 1 背景

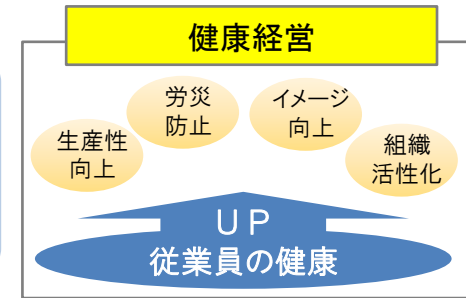
高齢化社会の急速な進展により、生産年齢人口の減少や医療費の増大に伴う社会保険料の負担増など、企業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況のもとで、企業が自主的に従業員等の健康づくりに取り組み、従業員等の健康増進や健康寿命の延伸を図る必要が生じている。

## 2 健康経営とは

健康経営とは、従業員の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、『健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること』です。

企業が健康経営の理念に基づき、従業員の健康保持・増進を行うことは、医療費適正化だけでなく、右図のように労災防止等様々な効果につながり、ひいては企業業績等の向上にも寄与するものと考えられます。



## 3 社会の動き

○「健康経営銘柄」の選定・・・健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組み。平成28年1月には25業種25社選定。

○「日本健康会議」の発足・・・経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、民間主導で国民の健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図っていくことを目的とした民間組織「日本健康会議」を発足。官邸を中心に厚労省及び経産省による支援の下で、2020年までに健康経営に係る数値目標2つを含む8つの宣言を達成することを目的に活動。

(宣言抜粋)宣言4: 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言5: 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。⇒2017年8月末12,195社

○「健康経営優良法人認定制度」の実施・・・経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度

## 4 健康経営優良法人認定制度

○大規模法人部門・・・上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020年までに500社を「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定・公表する。⇒2018認定541法人

○中小規模法人部門・・・日本健康会議が掲げる宣言5との連携を図り、協会けんぽ等の保険者の進めている「健康宣言」に取り組んでいる中小企業、中小規模の医療法人から「健康経営優良法人」として認定・公表する。⇒2018認定776人

# 健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

これまで上場企業に限られる「健康経営銘柄」が制度化されていましたが、平成28年度から、経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」が創設されました。

本認定制度には、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」の2部門があり、平成30年2月に埼玉支部加入17事業所が「健康経営優良法人2018」に認定されました。

## 健康経営優良法人2018(協会けんぽ埼玉支部加入事業所抜粋)

大規模法人部門 認定法人	
医療法人社団 清幸会 行田中央総合病院	
中小規模法人部門 認定法人	
アイコスモ株式会社	株式会社東京すずらん
株式会社エム・テック	ナルミナス・キャリア株式会社
株式会社ギャランティーサービス	株式会社NEWGATE
株式会社光英化学研究所	株式会社ハマ電子
新星機工株式会社	BTコンサルティング株式会社
株式会社シンミドウ	増木工業株式会社
株式会社中央医研	株式会社ライフマスター
株式会社東海日動パートナーズEAST	ルーツアイランズ株式会社

〈健康経営に係る顕彰制度の対象法人〉

	【健康経営銘柄】 健康経営銘柄 Health and Productivity	健康経営優良法人 【大規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity 5711500 541法人	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity 776法人
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・サービス業		101人以上	100人以下

健康経営優良法人制度への申請は、加入している保険者を経由して行うことになっていません。なお、中小規模法人部門は、「健康宣言」をしていることが申請の条件になります。

### 認定までの流れ

大規模法人部門

経済産業省が実施する「健康経営度調査」に回答する。  
(9月～10月頃)

基準の適合状況の判定を受け取り、申請資格を得る。

主たる保険者との連名で申請する。  
(11月～12月頃)

認定  
(2月頃)

中小規模法人部門

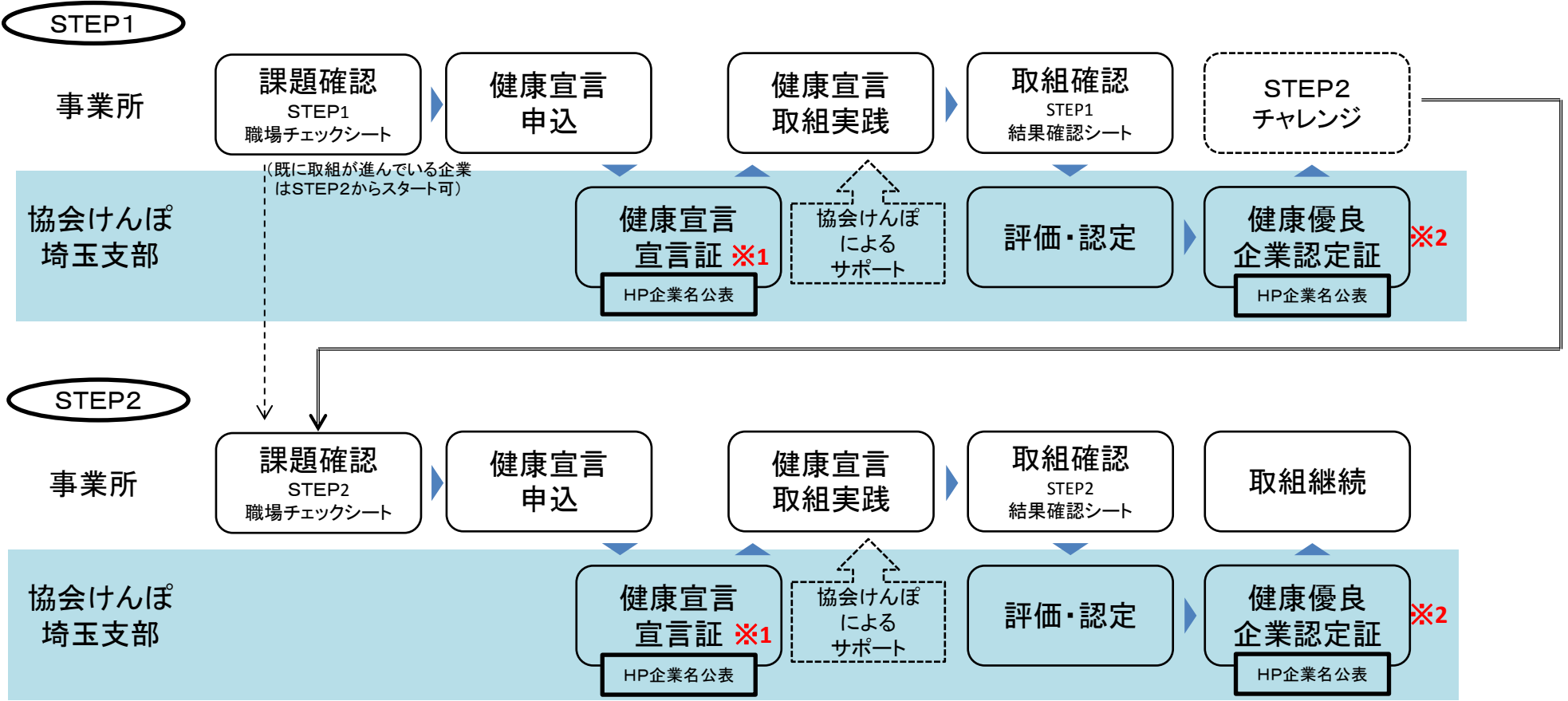
健康宣言を行い、申請資格を得る。

自社の取組状況を確認し、基準の適合状況を自主確認する。

申請書に適合状況を記載し、提出する。  
(11月～12月頃)

認定  
(2月頃)

# 協会けんぽ埼玉支部の健康宣言の流れ



- 健康宣言参加企業への特典(例)**
- ・健康優良企業認定証の発行
  - ・事業所の健康度分析資料の送付
  - ・協会HP等での公表
  - ・「健やか」保証制度申請に係る認定
  - ・健康経営企業の認定(埼玉県・さいたま市)
  - ・健康経営企業の表彰(埼玉県)
  - ・経済産業省の健康経営優良法人認定制度への推薦

- ※1 埼玉県にも宣言企業登録(予定)
- ※2 さいたま市による認定  
埼玉県による認定(予定)
- 特に優秀な取組を継続している企業について県による表彰(予定)

# 埼玉支部における健康経営実施状況

## 1 健康宣言

協会けんぽ埼玉支部においては、平成28年11月22日より「健康宣言」企業の募集を開始しました。平成30年4月末時点で、82社が健康宣言を行っています。また、5社について健康優良企業の認定を行いました。また、健康保険組合連合会埼玉連合会においても同様のスキームで健康宣言を実施しています。

	宣言企業数	認定企業数
STEP1	72社	3社
STEP2	10社	2社

※STEP1認定企業はSTEP2の宣言へ

※STEP2認定企業はSTEP2の取組みを継続

## 2 健康経営セミナー等

健康経営の必要性を伝え、実施へのきっかけを作る普及・推進者である健康経営アドバイザーを埼玉県内に増やすため、平成30年2月14日に東京商工会議所との共催により健康経営アドバイザー研修(初級)を開催いたしました。参加した91名全員がアドバイザーとして認定されました。

また、健康経営の具体的方法の提案や企業の事例紹介を通じて、事業主の皆様へ健康経営についての理解を深めていただけるよう、平成30年7月11日に埼玉県との共催により健康経営セミナーを開催いたします。

健康経営アドバイザー研修(初級)	
日程 場所	平成30年2月14日(水) さいたま市 生涯学習総合センター 多目的ホール (シーノ大宮センタービル10階)
プログラム	■研修講師 社会保険労務士 ■研修内容 健康経営の背景、中小企業の現状と課題、 健康経営に取り組むために必要なこと ■効果測定 マークシート式10問他
修了認定	効果測定が7割以上正当、かつ、決意表明記入の方
参加人数	91名

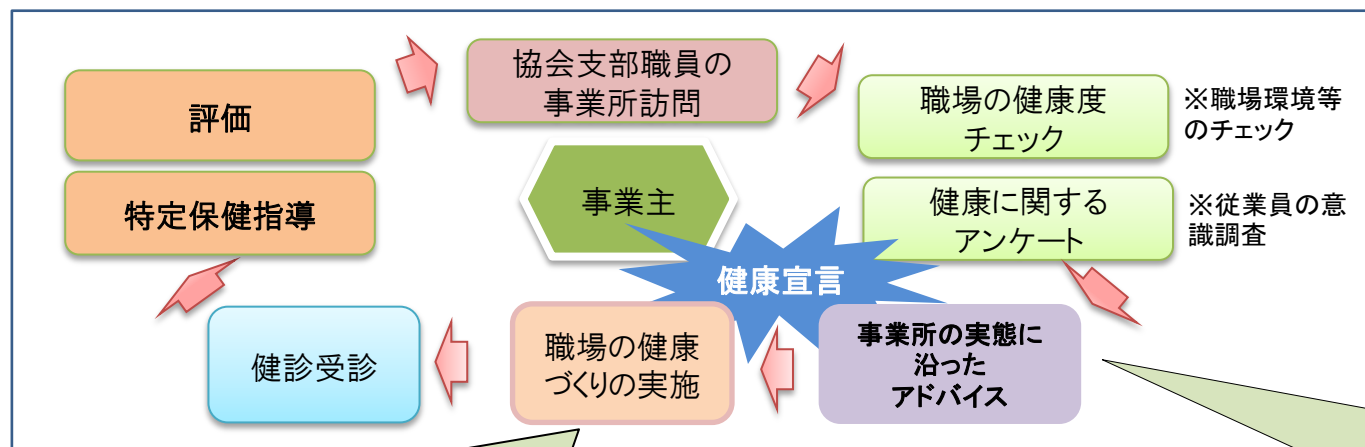
2018健康経営セミナー	
日程 場所	平成30年7月11日(木) 大宮ソニックシティ 小ホール
プログラム	■基調講演 古井 祐司氏(東京大学 政策ビジョン研究センター 特任教授) ■事業報告 埼玉県/埼玉産業保健総合支援センター/全国健康保険協会埼玉支部 ■取組発表 株式会社 エム・テック/医療法人社団 清幸会 行田中央総合病院
定員	400名

# 埼玉支部における健康経営実施状況

## 3 コラボヘルス

協会けんぽ埼玉支部では、事業主と連携した職場における健康づくり(コラボヘルス)を実施しています。

事業主は協会けんぽ等が実施する保健事業や健康経営に向けたサポートを有効に活用することにより、実施体制やノウハウ不足等の課題を解消し「健康経営」に取り組むことが可能となります。平成30年4月末時点で、健康宣言企業のうち13社がコラボヘルスを行っています。



### 健康状態のチェック

「健康経営サポートカルテ」は、健診結果データ及び医療費データを基に、企業の従業員の方々の健康状態を見える化したツールで、事業主様が取り組むべき健康課題を一目で見えるようにし、従業員の健康づくりや労災防止等に活用していただくことができます。

### メンタルヘルス対策

埼玉産業保健総合支援センターが実施する「専門スタッフによる個別訪問支援」や「産業保健関係助成金」制度などを活用することにより、充実した対策が可能となります。

### 健康づくりをサポート

手軽に始められるウォーキングを楽しんで続けられるよう、埼玉県やさいたま市が実施する健康マイレージ事業に参加しています。従業員の日々の健康づくりに活用することにより、コミュニケーションも活発になります。また、女子栄養大学と連携して作成した「健康レシピ」を配付し、食事の取組みをサポートしています。

### スモールチェンジ活動の推進

「職場の健康づくり」において、「スモールチェンジ活動」をお勧めしています。この活動は、取り組みやすい健康行動を「始める・続ける・増やす」ことにより、結果的に生活習慣病の予防や健康増進等につながる取り組みです。継続して続けられる小さな目標を全従業員に設定して実施していただきます。  
※詳細は次ページ。

# 埼玉支部における健康経営実施状況

## 4 スモールチェンジ活動

健康経営に取り組む際に、企業がどれだけ従業員の健康づくりの環境を整えたとしても、各従業員が能動的に健康づくりに取り組まないと継続していきません。そのため、協会けんぽ埼玉支部では、健康経営のサポートとして「スモールチェンジ活動」を推奨しています。

「スモールチェンジ活動」は、早稲田大学応用健康科学研究所の竹中教授が推進する活動で、一大決心が必要な大きなことを行うのではなく、取り組みやすいスモールな健康行動を「始める・続ける・増やす」ことにより、結果的に生活習慣病の予防や健康増進等のラージチェンジにつなげる取り組みです。

今後は、早稲田大学の竹中教授と連携して、より効果的にスモールチェンジ活動によるサポートを行っていく予定です。

目標は、毎日の生活の中で継続してできる小さなことを設定していただき、全従業員から提出していただきます。  
(例) 駅ではエスカレーターではなく階段を利用する。  
10分の散歩を15分にする。  
毎日体重計に乗る。  
缶コーヒーを無糖のものや緑茶に変える。  
毎日のお菓子の量を2/3にする。

### 目標設定

#### 【企業の取り組み】

- 取り組みの周知及び用紙の配付、回収  
全従業員にスモールチェンジ活動について周知するとともに、目標記入用紙や振り返りアンケート記入用紙の配付と回収を行います。
- 健康新聞の作成、配付(予定)  
健康づくり意識の醸成や健康行動の継続のために、協会けんぽと健康宣言企業が協働して定期的に健康情報を掲載した新聞を作成し、従業員に配付する予定です。

振り返りの内容を基に、目標を継続するか、レベルアップするか、別の目標に変更するかなどを検討します。

### 目標再検討

### 行動実践

### 振り返り

6カ月程度経過後、目標を達成できたか、目標は適切だったかをアンケートにより振り返ります。

#### 【協会けんぽのサポート】

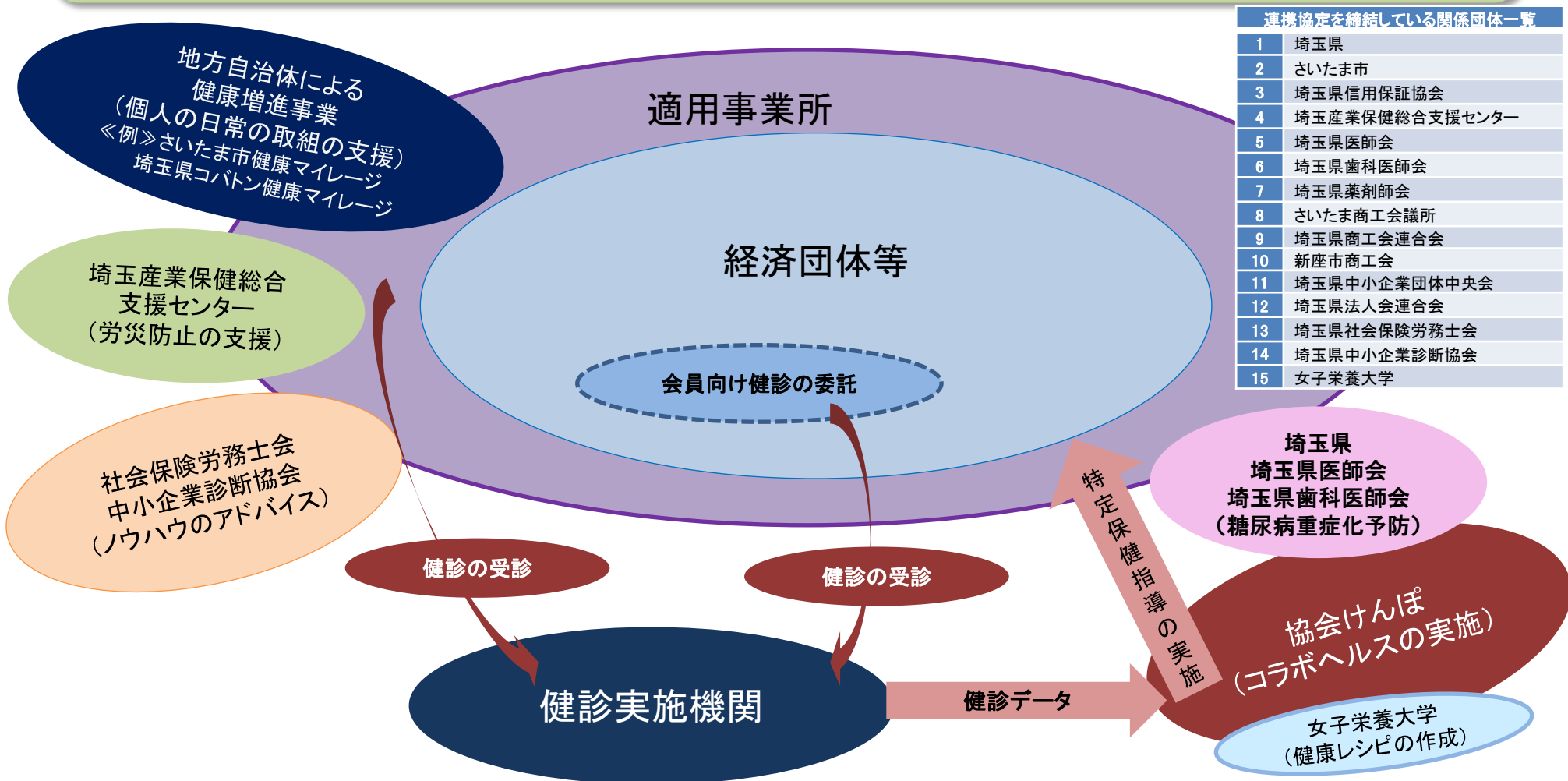
- 必要な用紙の提供  
目標記入用紙や振り返りアンケート用紙を提供します。
- 健康新聞の作成(予定)  
健康宣言企業と協働して定期的に健康情報を掲載した新聞を作成します。
- 設定した目標や振り返りの集計・分析  
各従業員が記載した目標や振り返りのアンケートを集計・分析し、企業に提供することで、スモールチェンジ活動の効果的な取り組みにつなげます。

# 連携による「オール埼玉」でのサポート

## 中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に向けた支援

企業の多くは経済団体や業界団体等に所属しています。経済団体等の中には会員向けに健康診査を実施しているところも多く、経済団体等と連携し健診後の特定保健指導を協会けんぽが実施することにより、結果的に従業員の健康管理の重要な部分を支援することになり、労働災害防止にもつながります。

また、関係団体との「健康づくり包括協定」を進め、中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に取り組んでいます。





# 関係団体と連携した具体的な健康経営の取組み

連携団体	連携した取組み	取組み概要
埼玉県	健康経営セミナー	平成29年2月、平成29年7月に協働で健康経営セミナーを開催。 平成30年7月に協働で健康経営セミナーを開催予定。
	コバトン健康マイレージ	埼玉県が推進する歩数計によって計測された歩数等に応じてポイントが付与される事業に、協会けんぽ埼玉支部が実施主体として参加。健康宣言企業に健康経営の取組みとして推奨。
	健康関連産業サービス会議	平成30年5月に健康経営推進アクションプログラムを策定予定。 取組みを「認知」「宣言」「継続」に分類し、分類ごとに各団体が施策を実施。
	健康経営企業の認定制度(予定)	平成30年度から健康経営実践企業の県による認定を実施予定。
	健康経営企業の表彰制度(予定)	平成30年度から優れた取組みをする健康経営実践企業の県知事表彰を実施予定。
さいたま市	さいたま健康マイレージ	さいたま市が実施する歩数計によって計測された歩数等に応じてポイントが付与される事業。 さいたま市内の健康宣言企業に健康経営の取組みとして推奨。
	健康経営企業の認定制度	平成30年度から、埼玉支部が認定した健康優良企業に対してさいたま市でも認定を実施。
	さいたま健幸ネットワーク	平成30年3月にさいたま市が設立した、健康経営を推進する企業、団体、行政、大学等のネットワークで、埼玉支部も加入。平成30年6月からセミナー、セッション、イベント等を開催予定。
健康保険組合連合会 埼玉連合会	健康宣言	平成29年度から協会けんぽ埼玉支部と同じスキームで健康宣言を実施。
川口商工会議所	健康経営セミナー	平成30年5月18日に川口商工会議所が開催する健康経営セミナーに、後援及び講師派遣を行い、埼玉支部の取組発表を行う予定。
川口法人会	健康経営促進運動	川口法人会が会員企業に健康経営を推進する運動。平成30年4月19日にキックオフ会議を開催。
秩父法人会	健康経営の普及・促進	平成30年5月30日の定時総会に講師派遣を行い、埼玉支部の取組発表を行う予定。
女子栄養大学	健康レシピ	女子栄養大学と連携して健康レシピ(29品目)を作成。健康宣言企業に健康経営の取組みとして推奨。
埼玉産業保健総合支援センター	個別支援、セミナー、助成金等の案内	埼玉産業保健総合支援センターが中小企業を対象に原則無料で実施するメンタルヘルスや安全衛生等に関する個別支援、セミナー、助成金等の事業を案内。

# 埼玉県コバトン健康マイレージ

平成29年4月から開始された「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業の実施主体として参加し、平成29年6月より加入者の参加登録を開始しました。本事業を健康宣言企業へのサポートメニューに加えて健康宣言企業へのサポートを充実させるとともに、企業の従業員への健康づくりを促進していきます。平成30年3月末までに170名の方が参加しています。

## 埼玉県コバトン健康マイレージ

埼玉県が推進する事業で、歩数計によって計測された歩数等に応じてポイントが付与される事業。協会けんぽ埼玉支部が実施主体として参加したことにより、協会けんぽ埼玉支部の加入者であれば、当該事業に参加することができ、参加者は、歩数計(スマートフォンの専用アプリ)によって計測された歩数等に応じてポイントが付与され、付与されたポイントを抽選による商品の交換等に活用できる。

【実施主体】25市町村、5事業者、3保険者

### 仕組み

WEBで申込み

コバトン健康アプリ  
をダウンロード

ウォーキング

アプリで送信

ポイントに応じて  
自動で抽選に参加

### 付与ポイント

#### 【歩数ポイント】

1日の歩数	付与ポイント
10,000 ~	1,500
9,000 ~ 9,999	1,200
8,000 ~ 8,999	1,000
7,000 ~ 7,999	700
6,000 ~ 6,999	600
5,000 ~ 5,999	500
4,000 ~ 4,999	400
3,000 ~ 3,999	300
0 ~ 2,999	0

#### 【ボーナスポイント】(一部抜粋)

ボーナスポイントの名称	付与ポイント	付与のタイミング
送信ポイント	抽選で10~50ポイントを付与	1日1回
リーグポイント	在籍しているリーグ及び週間1日平均歩数に応じてポイントを付与 ※ポイント数は別に定める	週1回
リーグ順位ポイント	リーグランキング上位者に付与 1位 100ポイント 2位 50ポイント 3位 25ポイント	週1回
毎日1万歩達成ポイント	1日1万歩以上を月間で20日以上達成すると1,000ポイント付与	月1回
特定健診受診ポイント	特定健診を受診した場合、時点の取得ポイントを2倍(時期は別に定める)	年1回